

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月30日

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 岩 山 徹

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目 2 番 3 号

【電話番号】 盛岡 (019) 623局1111番

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小 原 透

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京 (03) 3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 多 田 雅 美

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部
(東京都中央区日本橋本町四丁目 4 番 2 号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月23日開催の第141期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

当行普通株式1株につき金45円 配当総額780,733,800円

効力発生日 2023年6月26日

2 その他の剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 4,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）10名選任の件

田口幸雄、岩山徹、石川健正、新里真士、岸真英、菊地文彦、菅原和宏、宮野谷篤、高橋豊、阿部俊徳の10氏を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任する。

なお、宮野谷篤、高橋豊、阿部俊徳の3氏は、社外取締役である。

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

藤澤秀一、松本真一の2氏を、監査等委員である取締役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案	128,208	5,189	0	(注) 1	可決 94.74
第2号議案					
田口 幸雄	108,407	24,990	0	(注) 2	可決 80.11
岩山 徹	125,375	8,022	0		可決 92.65
石川 健正	117,938	15,459	0		可決 87.15
新里 真士	117,948	15,449	0		可決 87.16
岸 真英	128,182	5,215	0		可決 94.72
菊地 文彦	128,175	5,222	0		可決 94.72
菅原 和宏	128,176	5,221	0		可決 94.72
宮野谷 篤	120,114	13,283	0		可決 88.76
高橋 豊	128,368	5,029	0		可決 94.86
阿部 俊徳	107,004	26,393	0		可決 79.07
第3号議案					
藤澤 秀一	125,776	7,618	0	可決 92.94	
松本 真一	125,809	7,585	0	可決 92.97	

(注) 1 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。